

損害保険の取扱に関するご案内

第十興産株式会社

当店における所属する損害保険会社・ご案内する損害保険及び契約に関する権限等については以下の通りです。

1. 代理店名 第十興産株式会社
2. 所属損害保険会社名
 - ①東京海上日動火災保険株式会社
 - ②あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 - ③損害保険ジャパン株式会社
 - ④三井住友海上火災保険株式会社
 - ⑤セコム損害保険株式会社
 - ⑥こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)

3. 当店におけるお客さまへお勧めする損害保険等の販売方針について

【新規契約】

取扱商品の中から、お客さまのご意向に基づき比較可能な商品を保険会社作成のパンフレット等を用いて、その全体像や特性について説明し、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

【継続契約】

お客さまから特段のお申し入れがない場合、既契約の保険会社の商品をお勧めします。但し、お客さまの意向に沿わない場合は、新規契約と同様の販売を行います。

【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の商品をお勧めする場合】

◆第三分野商品のうち、主に疾病・介護等を対象とする商品については、

「三井住友海上あいおい生命保険会社」の商品を取扱います。

◆「貨物・運送保険」については所属する保険会社の方針等を踏まえ

「三井住友海上火災保険株式会社」の商品を取扱います。〈再委託販売※〉

但し、運送リスクについては、タフビズ運送業総合保険をお勧めします。

〈※再委託販売における契約締結後のお客さま対応について〉

事故対応については「三井住友海上火災保険株式会社」が行い、その他の保全業務は弊社および「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が行います。

4. 損害保険契約に関する権限

- ・募集担当者は保険会社を代理してご契約者様と契約を締結する権限を有しています。
- ・募集担当者は保険会社を代理してご契約者様から「告知事項」を受領する権限を有しています。(保険契約時には契約にかかわる重要な事項を質問・確認させていただきますので正確にお伝え願います)
- ・募集担当者は保険会社を代理してご契約者様から保険料を受領する権限を有しています。

2026年4月改定